《選挙広報》清水町議会議員選挙

任期満了に伴う清水町議会議員選挙を次のとおり執行します。

告示日：令和9年1月12日（火）／投票日：令和9年1月17日（日）



〇議員定数

清水町議会議員の定数は１３人です。

〇立候補できる方は？

選挙権があり、年齢満２５歳以上の方です。

〇選挙権がある方は？

平成２１年１月１８日以前に生まれた方で、
令和８年１０月１１日以前に本町に転入届出をし、
引き続き３ヶ月以上住んでいる方です。

◇清水町議会議員選挙立候補予定者説明会◇

立候補予定者説明会を次のとおり開催しますので、関係される方々のご出席をお願いします。



令和8年12月18日（金）午前10時00分から

場所：清水町役場　地下 大会議室

【重要】不在者投票の請求はお早めにお願いします!!

清水町の選挙人名簿に登録されている方で、仕事や旅行等で町外の市町村に滞在されている方は、
滞在先の市町村で不在者投票をすることができます。不在者投票をするには、清水町選挙管理委員会へ
「不在者投票請求書・宣誓書」に必要事項をお書きの上、郵送（もしくは直接持込み）又はマイナポータル
「ぴったりサービス」で不在者投票用紙等を請求してください。
投票用紙等の往復に時間を要しますので、お早めのお手続きをお願いいたします。



投票立会人募集のお知らせ

清水町議会議員選挙の投票当日及び期日前投票における投票立会人を次のとおり募集します。

投票立会人は、選挙の公正な執行のため投票事務に立ち会うことが職務で、選挙権を有する方であれば投票立会人になることができます。

また、選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例に基づき、報酬・費用弁償が支給されます。

希望される方は清水町選挙管理委員会（６２－２１１１）にお申込みください。



区　分	月　日	場　所	時　　間	募集人数	応募締切	備　考
投票当日の投票立会人	１月１７日	各投票所	７時００分から１９時００分まで ※第４～１０、１２、１４投票区は１８時００分まで 第１３投票区は１６時００分まで	各投票区毎 ２～３人	１２月４日（金）まで	
期日前投票の投票立会人	期日前投票の期間 １月１３日から １月１６日まで	役　場	８時３０分から２０時００分まで	期間中、役場及び御影支所とも各２人		期間中１日だけでも応募可 応募多数の場合は調整させていただきます
		御影公民館	８時４５分から１７時３０分まで			

※応募多数の場合、応募締切前にお申込みをお断りさせて頂く場合がございますので、予めご了承ください。



お問い合わせ：清水町選挙管理委員会　　電話 ６２－２１１１ 【 内線 ２９４・２９６ 】

HPアドレス　https://www.town.shimizu.hokkaido.jp/election/index.html　✎発行：清水町選挙管理委員会